

平成30年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成31年2月28日(木)  
開会15時5分 閉会15時20分

場 所 教育委員室

平成 3 0 年度  
第 2 3 回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第 1 号議案 文化財の指定について

(2) 報 告

①平成 3 1 年第 1 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第23回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は15時25分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

### 【議 案】

#### 第1号議案 文化財の指定について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「文化財の指定について」阿部文化課長から説明いたします。

(阿部文化課長)

第1号議案「文化財の指定について」について、ご説明します。

県では、文化財保護法に基づき、国指定文化財以外の文化財で、大分県内に所在し特に重要と認められるものを、「県指定文化財」に指定し、その保存のために必要な支援を行っております。

県指定文化財は、「大分県文化財保護条例」の規定により、あらかじめ大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて教育委員会が指定することとなっております。

今年度は、市町村等より4件の文化財について申請があり、大分県文化財保護審議会に諮問したところ、4件について県指定文化財に指定すべきとの答申をいただいたところです。

1ページから3ページをご覧ください。大分県文化財保護審議会答申に基づき、一覧表にありますとおり、有形文化財3件、史跡1件の計4件を、大分県指定文化財に指定したいので提案するものであります。

では、4ページ以降の資料に沿って、各文化財について説明いたします。

まず、「1.」の有形文化財 建造物の「早田国東塔」です。

豊後高田市香々地の早田にある早田国東塔は、総高289cmの安山岩の石塔で、塔身の四方には4体の仏を表す梵字を彫り、さらに作成年と奉納者の銘も刻まれています。上部の相輪以外は各部材とも整っており、特異な形状の台座を持ち、作成年と奉納者も分かることから歴史的価値も高く指定に値するとの評価をいただきました。

次に、「2.」の有形文化財 彫刻 の「木造金剛力士立像」です。

針葉樹材を用いて、寄木造の技法で製作された阿・吽2体の金剛力士像です。像内に記された銘文から、豊前守護の大内氏が始めた宇佐宮復興事業の最終段階に仁王門を造立した際の、嘉永元年、1441年頃に製作されたことが分かりました。製作の由来等が分かる貴重な金剛力士像で指定に値するとの評価をいただきました。

次に、「3.」の有形文化財 彫刻 の「城山薬師堂四面石仏」です。

豊後高田市田染の上真木区に所在します。地面から突き出た2mほどの安山岩の大岩の東西南北4面に大小10体の仏像が彫られており、半数の5体が阿弥陀如来の坐像であることから、阿弥陀信仰に基づいて製作されたことが分かります。南北朝時代から室町時代に至る時期の信仰対象として極めて貴重な存在であることから、指定に値するとの評価をいただきました。

最後に、「4.」の史跡「平田城跡」です。

中津市耶馬溪町の平田地区、山国川中流左岸にある標高117mの台地先端部に位置する中世城郭です。築城は野仲氏の関係者で、黒田氏の入部後に重臣の栗山善助に与えられました。城跡として整備されている

南台と未整備の北台に分かれますが、北台中央部には周囲に石垣を巡らした「伝本丸」があり、ここが中心的な曲輪であったと思われます。戦国から安土・桃山時代にわたる城郭の変遷を示す好例で、遺構の保存状態も良く、指定に値するとの評価をいただきました。

今回、審議をお願いする有形文化財3件、史跡1件の指定が承認されますと、県指定文化財の件数は、有形文化財が496件、史跡が107件、県指定文化財の合計は751件となります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

香々地荘は田染荘のような荘園なのですか。また、国東塔を造った黒田氏はどんな立場の人で、何の目的で造ったのですか。

(三重野文化課参事)

香々地荘は、田染荘と同様に宇佐宮の荘園一つです。また、黒田氏は荘園領主に代わって現地支配を行なう荘官で、公文職くもんしきという職についていました。国東塔などは先祖供養や来世利益などのため造られますが、本件は塔身に四仏の梵字が彫られていることから供養のために造られたものと思います。

(高橋委員)

平田城の石垣やその他の文化財などの風化や劣化は大丈夫ですか。

(阿部文化課長)

文化財、特に石垣の風化や劣化を防止・抑止するためには、アンカーでネットで防止するなど、いろいろな工法があります。その工法については事前調査等を行い、石垣の状態や法面の形状などのケースごとに対応方法を変えています。

(工藤教育長)

他にございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ①平成31年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「平成31年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村教育改革・企画課長及び関係課長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号「平成31年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」についてご説明します。

3ページをお開きください。

平成31年第1回定例県議会に追加上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成30年度大分県一般会計補正予算(第4号)」の議案につきまして、地教行法第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。議案の内容等につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひします。

(佐藤教育財務課長)

「平成30年度大分県一般会計補正予算(第4号)」について、説明いたします。

4ページをお開きください。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄にございますとおり、2億1,341万4千円の減額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費が7億9,895万円の減、人件費が5億8,553万6千円の増となっております。

事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施す

ることとした一方、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1, 173億7, 471万2千円となります。

主な補正事業については、次の5ページの「平成30年度一般会計2月補正予算案の概要」で説明いたしますので、そちらをご覧ください。

1番「県立学校施設整備事業」は1億5, 328万4千円の増額です。

これは、地球温暖化の進行や昨夏の猛暑による熱中症の発生状況に鑑み、教育環境の改善を図るため、特別支援学校の空調未設置教室への空調設備の整備を、国の補正予算を受け入れて実施するものです。

次に、繰越明許費について説明いたします。

24、25ページをお開きください。

「第10款 教育費 第1項 教育総務費」の「教職員住宅管理費」2, 326万8千円、「第4項 高等学校費」の「施設整備費」5億1, 425万6千円は、いずれもブロック塀の改修工事が主なもので、入札不調等により事業実施が31年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰り越しをお願いするものです。

また、「第5項 特別支援教育費」の「施設整備費（盲ろう学校費）」1億1, 225万8千円と「施設整備費（支援学校費）」2億2, 989万1千円は、同じくブロック塀の改修工事に時間を要することに加え、先ほど説明いたしました今回の補正予算で要求している空調設備の整備についても、国の交付決定時期の関係で、実際の事業実施が31年度に入った後となる予定であることから、事業を繰り越すこととしております。

続いて、「第7項 社会教育費」の「記録保存修理費」1, 945万円は、文化財の保存修理に係る市町村等の事業に対する補助事業において、入札不調や専門工事職人の確保等に時間を要し、市町村等の事業実施が31年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰り越しをお願いするものです。

さらに、「第8項 保健体育費」の「県立スポーツ施設建設事業費」6億9, 100万円は、屋外スロープと取付道路の追加整備に伴い必要となった外構計画の見直し等に時間を要したため、事業の一部を繰り越すものです。なお、本年4月の竣工に向けたスケジュールへの影響はありません。

最後に、債務負担行為補正について説明いたします。

36ページをお開きください。

一番上の14番「定時制高等学校給食業務委託料」3, 647万4千円です。

定時制高校の給食調理業務は、20年度から民間委託しておりますが、

現在の契約が30年度末をもって期間満了となり、新たに33年度まで3年間の委託業者を3月中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

説明は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

「繰越明許費」の「7 社会教育費」の「記録保存修理費」の内容をもう少し詳しく教えてください。

(阿部文化課長)

文化財の保存として、例えば、日田市などに災害で壊れた遺跡の修繕に対する補助を行っています。繰越の要因は、文化財の修繕の専門の工事職人が見つからなかったり、天候の影響により予定の工期が延長したことなどです。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成30年度第23回教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。